

○議長（古川元規） 1 番 小杉知弘議員。

○1 番（小杉知弘） それでは、通告どおり、青少年の SNS 利用について質問させていただきます。

近年、SNS は私たちの生活に欠かせないコミュニケーション手段になりました。しかし、その一方で、青少年を取り巻く環境においては、SNS をきっかけとした犯罪やトラブルが全国的に深刻な問題となっています。

SNS を通じて募集される、いわゆる闇バイトによる犯罪への関与、違法薬物の売買、さらには匿名性を背景とした誹謗中傷やいじめなど、子どもたちが被害者にも加害者にもなり得る事例が増えています。

こうした問題は、決して都市部だけの問題ではありません。スマートフォン 1 台あれば、どの地域の子どものも同じ危険にさらされているのが現状です。本県においても、SNS に起因する事犯が発生しております。

例えば、児童ポルノがインターネットに流出し、被害を受けた児童は、ここ 10 年で 3 倍以上に増えております。

また、SNS 利用に起因する性犯罪被害は、平成 27 年の 15 件から一昨年は 13 件と一見横ばいには見えますが、その間に青少年人口は約 2 割減少していることを考えると、決して少ない状況とは言えません。

また、全てが SNS に起因するとは言えませんが、薬物乱用少年の検挙人数は、平成 27 年には年間 1 人だったものが、一昨年には 19 人へと増加しています。さらに、全国的に見ても、特殊詐欺で検挙された少年の人数は、依然として高い水準で推移しています。

こうした状況を受け、青少年をインターネット上の危険から守るための議論は国内外で進められています。例えば、海外におきましては、オーストラリアで 16 歳未満の SNS 利用を禁止する法律が成立するなど、子どもを守るための規制が強化されています。

国内においても、自治体レベルでの取組が始まっています。例えば、愛知県豊明市では、スマートフォンの利用時間を 1 日 2 時間以内とするなどの目安を定めた条例が施行されていますし、鳥取県では、鳥取県青少年健全育成条例の改正が行われています。

このように、青少年を SNS の危険から守るため、自治体が一定のルールや指針を示す動きは全国で広がりつつあります。

もちろん、SNS は若者にとって情報収集、社会的なつながり、自己表現の重要な場

であり、一方的な禁止は成長の機会を奪うという意見があることも理解しています。

しかしながら、現在のSNSは単なるコミュニケーションツールではありません。犯罪の勧誘、誹謗中傷、過激な情報など、子どもたちにとって大きなリスクが存在しているのも事実です。

また、急速に変化するSNS環境の中で、私たち大人自身もその危険性を十分に理解できているとは言い難い状況にあるのではないのでしょうか。

そのような状況の中で、学校や家庭だけに責任を任せるのではなく、自治体として子どもを守る環境を整えることが重要ではないかと考えます。

SNSそのものを否定するものではありません。しかし、青少年の健全な育成という観点から、一定のルールや指針を示すことは、むしろ社会の責任であると考えます。

そこで、まず現状について、次の3点を伺います。

1つ目、18歳未満の青少年におけるSNSの利用状況について、村としてどのように把握しているのかを教えてください。

2つ目、村内においてSNSに関連した犯罪やトラブルなどの発生状況はどのようになっているのかを教えてください。

第3に、SNS利用に関する注意喚起や啓発など、現在村として行っている取組について伺います。

質問は以上です。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 1番小杉議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本村における18歳未満の青少年のSNS利用状況についてですが、村としては、把握はしておりません。SNSの利用は学校外での利用が主であるため、学校側では家庭での利用実態を把握することが困難な状況にあります。

次に、村内におけるSNS関連の犯罪やトラブルの発生状況についてですが、これも現状を把握しておりません。SNSを介した闇バイト、強盗、特殊詐欺、性犯罪、いじめなどの犯罪やトラブルに関しては警察の案件であり、個人の特定につながったり、人権への関りであったりするため、明らかになることは少ないと思われしますので、把握することは難しいと考えます。

小中学校におきましては、SNSにかかわらず、生活アンケートの実施や教育相談などを通してトラブルが明らかになれば、その点について指導、支援を行い、解決に結び

ついております。

続きまして、SNS利用に関する注意喚起や啓発等についてですが、こども家庭庁作成の普及啓発リーフレット等を活用しておりますが、村独自のものはございません。

小中学校では、情報モラル育成のための指導を必要に応じて行っています。小学校では道徳科を中心に各教科を通してルールやマナー指導を、中学校ではネットトラブル防止教室の開催やTODORISTつき生活ノートの活用により、個別に指導を行っているところです。

しかし、先ほども述べましたが、SNSの利用は学校外での利用が主であるため、保護者による把握と家庭でのルールづくりが重要であると認識しております。

村としての指針の策定ですが、現時点では考えておりません。しかし、保護者や地域住民からガイドライン等の策定の要望がある場合や、国、県、県内市町村の動向を注視しながら対応していきたいと思っております。

また、関連機関や部署との情報共有体制の構築も含め、学校、家庭、地域が一体となった総合的な対応を検討したいと思っております。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 今ほどは答弁のほう、ありがとうございました。

現在の本村の取組状況が分かりました。その上で今後の取組についても言及はしていただきましたが、再質問させていただければと思います。

青少年の健全な育成は、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指す本村にとって、非常に重要な責務であると考えます。本村においても、青少年の健全育成の観点から、SNS利用に関する村独自の指針あるいは条例の整備について、今後は家庭や学校だけに任せるのではなくて、自治体として一定の方向性を示す時期に来ていると考えています。

SNSは、便利な道具である一方、子どもたちにとっては危険も伴う道具です。例えば、包丁は料理に欠かせない便利な道具ですが、使い方や使う場所には必ずルールがあります。

子どもたちを守るためにルールをつくることは、自由を奪うことではなくて、未来を守ることだと私は考えます。

今ほど周辺自治体とか県の動向を見守ってというお話がありましたが、村として独自の取組を進めていただければと思いますが、いかがでしょうかということを質問させて

いただきまして、私の再質問とさせていただきます。

○議長（古川元規） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 今、再質問についてお答えをしたいと思います。

現時点で、先ほど、策定を考えていないということを述べたと思います。

この件に関しましては、学校運営協議会等の住民が参加する中でお話を進めていければいいのかなというふうに思っておりまして、自治体独自で進めることは非常に私も賛成をしておるところでございますが、これは個人的なものも関わってまいりと思っておりますので、主体、地域住民の方々から、どのような考えを持っておられるかというようなところを十分に検討いたしまして、村としての策定をしていきたいというふうに考えております。